

施設及び敷地内（病院や 介護関係施設含む）での 録画・録音について

当施設及び敷地内での録画・録音は、個人情報及び施設管理上の観点から、管理者の同意がない場合は**原則禁止**とさせていただきます。

このため、どうしても録画・録音が必要な場合には、必ず事前にスタッフまで申し出て下さい。理由を伺った上で、判断させていただきます。

なお、当方の指示に従って頂けない場合は、施設外に退去して頂くこともありますので、予めご了承下さい。

令和2年11月
医療法人社団まりも会
理事長

